



平成 2 9 年 第 3 回
本別町議会臨時会会議録

自 平成 2 9 年 7 月 1 4 日
至 平成 2 9 年 7 月 1 4 日

本 別 町 議 会

平成29年本別町議会第3回臨時会会議録

平成29年7月14日(金曜日) 午前11時00分開会

議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期決定の件
日程第 3		諸般の報告
日程第 4		行政報告
日程第 5	議案第54号	平成29年度本別町国民健康保険病院事業会計補正予算(第3回)について
日程第 6	議案第55号	財産の取得について
日程第 7	同意第17号	農業委員会委員任命について同意を求める件

会議に付した事件

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期決定の件
日程第 3		諸般の報告
日程第 4		行政報告
日程第 5	議案第54号	平成29年度本別町国民健康保険病院事業会計補正予算(第3回)について
日程第 6	議案第55号	財産の取得について
日程第 7	同意第17号	農業委員会委員任命について同意を求める件

出席議員(11名)

議長	12番	方川一郎君	副議長	11番	高橋利勝君
	1番	矢部隆之君		2番	藤田直美君
	3番	篠原義彦君		4番	大住啓一君
	5番	山西二三夫君		6番	黒山久男君
	7番	小笠原良美君		8番	方川英一君
	10番	阿保静夫君			

欠席議員(1名)

9番 林 武 君

説明のため出席した者の職氏名

町 長 高橋正夫君 副 町 長 砂原 勝 君

会計管理者	毛利俊夫君	総務課長	大和田 収君
農林課長	菊地 敦君	保健福祉課長	村本 信幸君
住民課長	千葉輝男君	子ども未来課長	大橋 堅次君
建設水道課長	大槻 康有君	企画振興課長	高橋 哲也君
老人ホーム所長	井戸川 一美君	国保病院事務長	藤野 和幸君
総務課主幹	小坂 祐司君	総務課長補佐	三品 正哉君
建設水道課長補佐	小出 勝栄君	教 育 長	中野 博文君
教 育 次 長	佐々木 基裕君	社会教育課長	阿部 秀幸君
学校給食共同調理場所長	久保 良一君	農委事務局長	郡 弘幸君
代表監査委員	畑山 一洋君	選管事務局長	大和田 収君

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	鷲巢 正樹君	総務担当副主査	塚谷 直人君
------	--------	---------	--------

開会宣告（午前 11 時 00 分）

開会宣告

議長（方川一郎君） ただいまから、平成 29 年第 3 回本別町議会臨時会を開会します。

開議宣告

議長（方川一郎君） これから、本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（方川一郎君） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 127 条の規定によって、方川英一君、黒山久男君、及び篠原義彦君を指名します。

日程第 2 会期決定の件

議長（方川一郎君） 日程第 2 会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日 1 日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（方川一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日 1 日間に決定しました。

日程第 3 諸般の報告

議長（方川一郎君） 日程第 3 諸般の報告を行います。

報告第 14 号専決処分報告。

平成 29 年度本別町一般会計補正予算（第 6 回）について報告を求めます。

大和田総務課長。

総務課長（大和田収君） 報告第 14 号専決処分報告。

平成 29 年度本別町一般会計補正予算（第 6 回）について、地方自治法第 180 条第 1 項の規定により専決処分したので同条第 2 項の規定により報告いたします。

予算書の 1 ページをお願いいたします。

歳入歳出予算補正。

第 1 条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 8 万 5,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 6 億 7,440 万 9,000 円とする内容であります。

3 ページ、4 ページをお願いいたします。

歳入であります。16 款 1 項 1 目寄付金 1 節総務費寄付金 8 万 5,000 円の増額補正は、スポーツ振興基金として、本別町民ゴルフ大会実行委員会委員長、〇〇〇様から 5 万

5,000円、医療保健福祉施設等整備基金として、本別町北8丁目にお住まいの〇〇〇〇〇様から3万円の指定寄付金でございます。

次の歳出であります。寄付者の意向により、それぞれ基金への積み立てにあてるものでございます。

以上、簡単であります。専決処分報告とさせていただきます。

議長（方川一郎君） これで報告済みとします。

報告第15号専決処分報告。

平成29年度本別町介護サービス事業特別会計補正予算（第3回）について報告を求めます。

井戸川老人ホーム所長。

老人ホーム所長（井戸川一美君） 報告第15号専決処分報告。

平成29年度本別町介護サービス事業特別会計補正予算（第3回）について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告いたします。

予算書の1ページをお開き願います。

歳入歳出予算補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億8,957万円とするものであります。

それでは事項別明細書により御説明させていただきます。

3ページ、4ページをお開き願います。

上段の歳入であります。3款1項1目寄付金1節指定寄付金10万円の補正は、本別町西美里別〇〇〇番地〇にお住まいの〇〇〇〇〇様から10万円の寄付をいただいております。

下段の歳出であります。1款介護サービス事業費1項1目施設介護サービス事業費のうち寄付者の意向によりまして、18節備品購入費、施設等備品、電気蒸しタオル器1台、車椅子1台の購入にあてるものであります。

以上、専決処分報告とさせていただきます。

議長（方川一郎君） これで報告済みとします。

次に、監査委員から平成29年5月分に関する例月出納検査結果報告書の提出がありました。

その写しをお手元に配布しておきましたので御了承願います。

これで、報告済みとします。

以上で諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告

議長（方川一郎君） 日程第4 行政報告を行ないます。

高橋町長、御登壇ください。

町長（高橋正夫君）〔登壇〕 常勤医師の状況につきまして、6月定例議会の行政報告で内科医師1名が退職をし、内科及び外科の常勤医師が3名体制となる御報告をしたところではありますが、特に外科の外来につきましては、医師1名体制のために、帯広市内の医師の応援をいただいて診療体制を整えてきたところではありますが、火曜日、水曜日、金曜日の午後は休診とせざるを得ない状況でありました。

患者様には大変御迷惑をおかけし、また、常勤医の負担も非常に大きいことから、2人目の外科の常勤医の確保に向けて努力してまいったところでもあります。7月1日付で新任医師に着任いただきましたので、御報告をさせていただきます。

新任医師の氏名は、山下健一郎医師で、年齢は50歳、北海道大学医学部出身で、医師免許取得後24年の経験豊富な医師であり、当院に着任される前は北海道大学の大学病院に勤務をされておりました。

大学病院では特任教授として、肝臓移植手術を多数手掛けるとともに指導医として若手医師の指導にあたられていた方で、当院では専門である外科外来を担っていただき、御活躍をいただけるものと期待をしているところであります。

また、山下医師着任によりまして、外科の医師が2人体制となりましたので、水曜日、金曜日の午後外来を再開をし、新たな診療体制で業務を進めているところであります。

なお、関連予算につきまして、今臨時会に提案をさせていただきましたので、よろしく御審議をいただきたいと思います。

次に、本別町元職員が、在職中における地方税法に抵触する情報漏えい及びこれに起因する加重収賄の容疑において起訴された第1回公判の内容について報告をいたします。

第1回公判は7月10日に釧路地方裁判所帯広支部で開催をされ、内容につきましては検察側からの起訴状の読み上げ、被告に対する起訴内容の確認、検察の冒頭陳述が行われたところであります。

起訴内容といたしましては、元職員が徴税吏員として町税に関する調査及び徴収に関する事務に従事している際に、有限会社協和牧場の税情報等、職務上知り得た秘密を洩らしたとする地方税法違反及びその情報を洩らした相手から、職務上不正な行為をしたことに対する謝礼等の趣旨の下で供与されるものであることを知りながら650万円の供与を受けた加重収賄となっております。元職員につきましては、いずれの案件についても間違いのないものとし、その内容を認めるものであります。

検察の冒頭陳述では、元職員と相手側との関係や情報漏えいの経緯、贈収賄に係る金品の收受方法などが指摘をされ、今後の被告側からの陳述により具体的経緯が解明されていくものと思われまます。

次回公判につきましては、9月11日、月曜日の午前10時30分から同法廷において行われることが確認され閉廷をしたところであります。

今後の町の対応ではありますが、公判内容につきましては十分に精査をし、再発防止策の

徹底を行いますとともに、元職員に支給をしています退職手当の返納請求につきましては北海道退職手当組合と協議をしながら、適切に対応をしてみたいと考えております。

以上、本別町議会第3回臨時会の行政報告とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長（方川一郎君） これで行政報告を終わります。

日程第5 議案第54号

議長（方川一郎君） 日程第5 議案第54号平成29年度本別町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3回）についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

藤野病院事務長。

病院事務長（藤野和幸君） 議案第54号平成29年度本別町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3回）について、提案理由の御説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、行政報告でも申し上げましたが、常勤医師着任に伴う旅費の増額及び出張医謝礼金の減額と、医療器械、病院ボイラーの修繕費の増額となっております。

補正予算書の1ページをお開きください。

第2条の収益的支出であります。予算第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正するもので、第1款病院事業費用第1項医業費用を70万9,000円増額し、費用の合計を12億7,990万4,000円とするものであります。

次に3ページ、4ページをお願いします。

補正予算説明書であります。収益的支出、1款病院事業費用1項医業費用3目経費2節報償費348万円の減額は、平成27年4月から毎週水曜日の内科、午後外来と当直業務を担っていただいた出張医の支援が6月末で終了となったためでございます。

次の3節旅費交通費12万8,000円の増額は、医師着任に伴い職員の旅費に関する条例の規定に基づく移転旅費等を計上するものでございます。

その下、11節修繕費中、上段の医療器械備品修理49万7,000円の増額は、平成19年に購入しました上部消化管内視鏡の故障による修理のため、下段のボイラー真空漏れ修繕356万4,000円の増額は、給湯、暖房用ボイラー2台、真空パッキンの痛み等により熱交換率が低下しているため、真空漏れの修繕料をそれぞれ計上するものであります。

以上、平成29年度本別町国民健康保険病院事業会計補正予算（第3回）の説明とさせていただきます。よろしく御審議をお願いいたします。

議長（方川一郎君） これから質疑を行います。

質疑は、収益的支出一括とします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（方川一郎君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(方川一郎君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第54号平成29年度本別町国民健康保険病院事業会計補正予算(第3回)についてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(方川一郎君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第54号平成29年度本別町国民健康保険病院事業会計補正予算(第3回)については、原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第55号

議長(方川一郎君) 日程第6 議案第55号財産の取得についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

大和田総務課長。

総務課長(大和田収君) 議案第55号財産の取得について、提案理由の説明を申し上げます。

この度の財産の取得に際しましては、予定価格が1,500万円以上の動産の買い入れとなりますので、地方自治法第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約および財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めます。

財産取得の目的は、中学校用コンピュータ整備一式として平成21年度に整備を行った中学校教育用パソコンが、導入から7年が経過し、老朽化に伴い更新するもので、財産の内容は、本別中学校用デスクトップ型パソコン41台、勇足中学校用タブレット型パソコン13台となっております。

財産の取得につきましては、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約によるもので、株式会社本別システム総合研究所、株式会社ウチダシステムズ北海道支社帯広支店、株式会社つうけんアクティブ帯広事業所の3者を選定いたしました。

平成29年6月22日に見積合わせ執行通知を行い、平成29年6月29日に見積合わせを執行しております。

契約金額は1,652万4,000円で、見積合わせの回数は1回で決定しております。

契約の相手方は、北海道中川郡本別町南4丁目175番地12、株式会社本別システム総合研究所、代表取締役、〇〇〇〇でございます。

仮契約は平成29年6月29日に行っております。

納期は平成29年10月20日まででございます。

以上、議案第55号財産の取得についての提案理由にかえさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（方川一郎君） これから質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（方川一郎君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（方川一郎君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第55号財産の取得についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（方川一郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第55号財産の取得については、原案のとおり可決されました。

日程第7 同意第17号

議長（方川一郎君） 日程第7 同意第17号農業委員会委員任命について同意を求める件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

高橋町長、御登壇ください。

町長（高橋正夫君）〔登壇〕 同意第17号農業委員会委員任命について同意を求める件につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

平成29年7月19日をもちまして任期満了となります農業委員会委員につきまして、本別町〇〇〇〇〇〇〇〇〇にお住まいの〇〇〇〇さんを、人格、識見とも適任と判断し、農業委員会等に関する法律第8条の規定により、議会の同意を求めるために提案をさせていただきました。

御同意をいただきますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

議長（方川一郎君） これから質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（方川一郎君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから、同意第17号農業委員会委員任命について同意を求める件を採決します。

この採決は、起立によって行ないます。

本件は、これに同意することに賛成の方は、起立願います。

(賛成者起立)

議長(方川一郎君) 起立者10人、よって起立多数です。お座りください。

したがって、同意第17号農業委員会委員任命について同意を求める件は、同意することに全会一致で決定されました。

閉会宣告

議長(方川一郎君) これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成29年第3回本別町議会臨時会を閉会します。

御苦労様でした。

閉会宣告(午前11時19分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成29年7月14日

議 長 方 川 一 郎

署名議員 方 川 英 一

署名議員 黒 山 久 男

署名議員 篠 原 義 彦